

石綿対策 法改正に伴うご案内

石綿含有の有無を調べる「事前調査」は、令和2年7月の石綿障害予防規則改正によって新たな措置が義務付けられました。

当センターから事前調査に関する主な改正内容をご紹介します。



主な改正内容

令和3年 4月1日	●建築物等の解体・改修工事対象の 全ての部材の事前調査
令和4年 4月1日	●作業開始までに事前調査結果の報告（ 電子システム ）
令和5年 10月1日	● 建築物石綿含有建材調査者 による事前調査の実施

事前調査方法の明確化

1.設計図書等の文書による調査(資料調査)

2.目視による調査

3.分析調査

- 分析調査は事前調査で石綿の有無が明らかにならなかった場合に行う。
- 使用されているとみなして、ばく露防止措置を講ずれば分析調査は不要。

事前調査結果の報告の対象となる基準

都道府県等への報告	建築物		工作物	
電子システムでの報告が必要な工事	解体	改修	解体	改修
床面積 80 ㎡以上	●			
請負金額 100 万円以上		●	●	●

- ・原則「石綿事前調査結果報告システム」において報告
- ・報告対象外であっても、事前調査の実施・結果の保存は必要です。

事前調査を実施することができる資格

特定建築物石綿含有建材調査者

一般建築物石綿含有建材調査者

一戸建て等石綿含有建材調査者

日本アスベスト調査診断協会（NADA）登録者

- 上記のいずれかの資格を有する者が行うこと。
- 施工前(令和5年10月1日以前)であっても資格者に行わせるのが好ましい。

記録の保管について

事前調査結果に基づいた
記録の作成

- ・調査結果、作業の実施状況の記録（写真等）の3年間保管の義務
- ・調査結果の写しを現場に備え付けと掲示の義務

調査の流れ



※詳しい調査の流れ・調査内容は、当センターのホームページをご覧ください。

料金・納期

事前調査	資料調査・目視調査	
	※対象の建築物によって異なりますのでご相談ください。	
分析調査	定性検査	定量検査
	石綿含有の有無を調べる分析です 料金： 1 検体 55,000 円（税込） 納期： 10 営業日 （短納期はご相談ください）	定性検査で含有が認められた場合に行う含有率を調べる検査です 料金： 1 検体 定性検査+22,000 円（税込） 納期： 定性検査 + 2 日

■ 公衛検の所有する資格 ■

事前調査

特定建築物石綿含有建材調査者

一般建築物石綿含有建材調査者

分析調査

石綿作業主任者

石綿分析技術評価事業認定分析者評価区分 1

石綿分析技術評価事業認定分析者評価区分 3



一般財団法人岐阜県公衆衛生検査センター



■ 〒500-8148 岐阜市曙町四丁目 6 番地

■ TEL : 058-247-1304

■ FAX : 058-248-0229

■ E-mail : suishin@koeiken.or.jp

■ HP : <https://www.koeiken.or.jp/>

■ 営業時間 : 8 時 45 分～17 時 30 分まで
（土日祝日・年末年始除く）

担当 : 営業課 まで